

7 基地対策の推進

提出先 内閣府、外務省、防衛省

【提案項目】

- 1 基地の整理・縮小・返還の早期実現
- 2 厚木基地空母艦載機の移駐等の確実な実現
- 3 基地周辺対策の充実強化
- 4 基地の安全管理の強化
- 5 日米地位協定の見直し
- 6 原子力艦の事故による原子力災害対策の充実

【提案内容】

項目1 県民の平穏な生活を守り、良好な都市を整備するため、米軍基地の整理・縮小・返還を早期に実現すること。

項目2 在日米軍再編に係る日米合意を踏まえ、空母艦載機の1日も早い移駐及び恒常的訓練施設の確保を確実に実現すること。また、それまでの間、移駐の具体的なスケジュールや進捗状況等について、関係自治体に情報提供等を行うとともに、空母艦載機の着陸訓練を硫黄島で完全実施するなど騒音問題の解決に積極的に取り組むこと。

項目3 基地の返還や共同使用に係る地元の意向を尊重し、十分な財政上の措置、返還財産の処分条件に係る優遇措置等を講じること。また、基地負担に係る国民理解を醸成し、支援策を充実強化するとともに、基地と地元とのより適切な相互関係構築に向けた措置を講じること。

項目4 基地の安全確保のため、日ごろから、基地と地元など日米関係機関で安全に関する情報を共有するとともに、火災等の事故発生時には、緊急対応や原因調査に必要な自治体職員等の迅速かつ円滑な基地立入りの実現を図るよう、早急に米側と調整すること。

項目5 日米地位協定の見直しに向け早期に具体的な取組を行うこと。特に、日米合同委員会の中に地元自治体の代表者が参加する仕組みを構築すること。また、基地の安全確保に向け、基地での事故発生後の国への速やかな調査報告に加え、基地の安全管理や事故発生後の再発防止策に自治体の意見が反映される仕組みを設けること。

項目6 原子力艦の度重なる入港を踏まえ、国が責任を持って十分な安全対策を講じるとともに、事前対策の確立に必要な情報を関係自治体に提供すること。また、国の主導の下に、実効性ある原子力災害対策が実施できるよう、防災体制の整備を図ること。

【実現による効果】

基地の整理・縮小・返還や厚木基地空母艦載機の移駐等の確実な実施、日米地位協定の見直し等の基地対策により、地域の生活環境の整備・保全やまちづくりに障害を与える、騒音、事件・事故、環境問題など、様々な問題が解消、あるいは緩和されることとなる。

また、国が原子力艦の事故による原子力災害対策の充実を図ることにより、本県が国の主導の下に取り組んでいる原子力艦の原子力災害対策のための地域防災計画の整備や、新たな防災資機材の整備等を進めることができ、万一、原子力艦の原子力災害が発生した場合の迅速な対応につながることとなる。

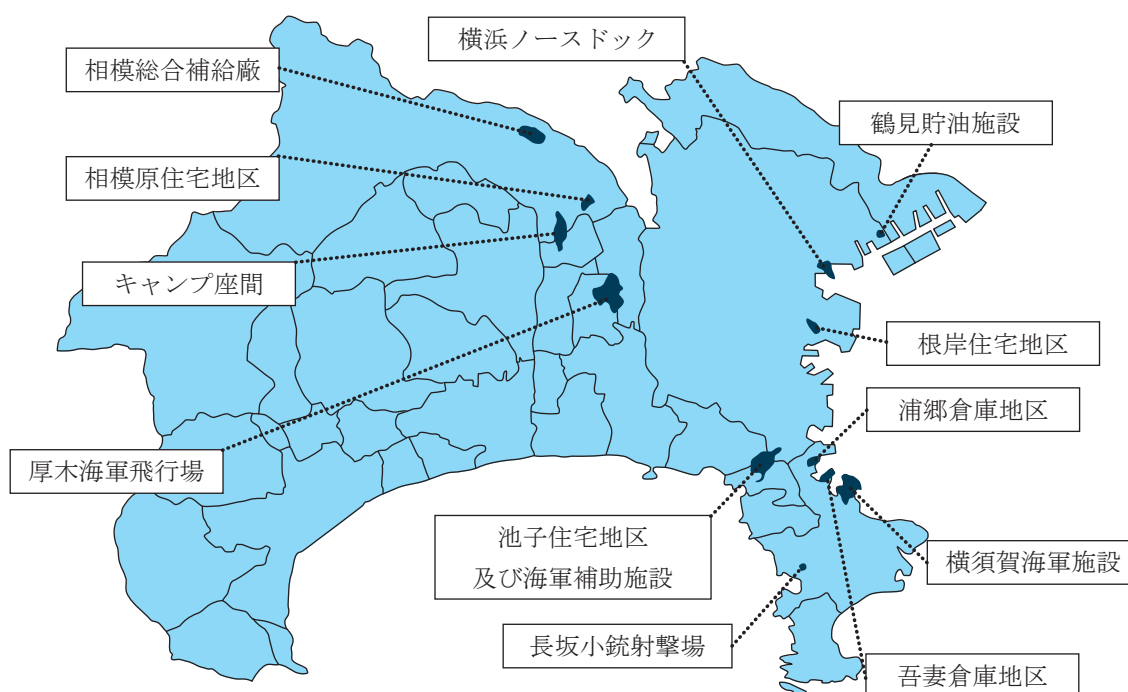
【提案理由】

基地問題の解決は国が責任を持って対応することが不可欠である。

また、原子力艦の原子力災害対策については、国は「原子力艦の原子力災害対策マニュアル検証に係る作業委員会」の検討結果を踏まえ、実効性のある原子力災害対策を国の責任のもと講じる必要がある。

【本県基地の現状】

- 都市化が進む人口密集地に12の基地が所在
- 在日米陸軍司令部のあるキャンプ座間や在日米海軍司令部のある横須賀海軍施設など、在日米軍の重要な基地が所在
- キャンプ座間に米陸軍第一軍団前方司令部が設置
- 第七艦隊の主要艦船が横須賀海軍施設をいわゆる母港とし、原子力空母が配備
- 厚木海軍飛行場周辺で、空母艦載機による大きな騒音被害が発生



(神奈川県担当課：政策局基地対策課、安全防災局危機管理対策課)